

令和3年5月17日

生徒・保護者 各位

旭川実業高等学校  
校長 相馬 真吾

緊急事態宣言発出時における教育活動について（お知らせとお願い）

日頃から、本校の教育活動に深いご理解とご協力を賜りまして心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が発出され、北海道教育庁より通達がありました。本校では感染症対策に徹底的に取り組みながら、下記の通りに教育活動を実施いたします。ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

また、今後の状況によりましては学習の計画を大きく変更する場合がございます。担任からの連絡や、本校のホームページにて最新の情報をお伝えしていきますのでご確認ください。

記

- 1、期 間：5月18日～31日
- 2、内 容：短縮5時間授業（終了 12:45）
- 3、部活動等：最大16:00まで（学校長の許可）

連絡事項

- 1、マスクは必ず着用して下さい。（熱中症対策もお願いします。）
- 2、休み時間の換気を忘れずに実施して下さい。
- 3、自宅では規則正しい生活に努め、うがい手洗い（特に手指）を行って下さい。
- 4、毎日朝晩の検温を行い、体調管理に努めて下さい。
- 5、お互いの距離を意識しながら生活しましょう。
- 6、急な時間割の変更もあります。ご了承下さい。

以 上